

令和元年度 老人保健事業推進費等補助金
厚生労働省老人保健健康増進等事業

認知症に関する官民連携プラットフォーム構築に
関する調査研究事業
報告書

令和2年3月

株式会社 日本総合研究所

(3) 神戸市

①実施背景

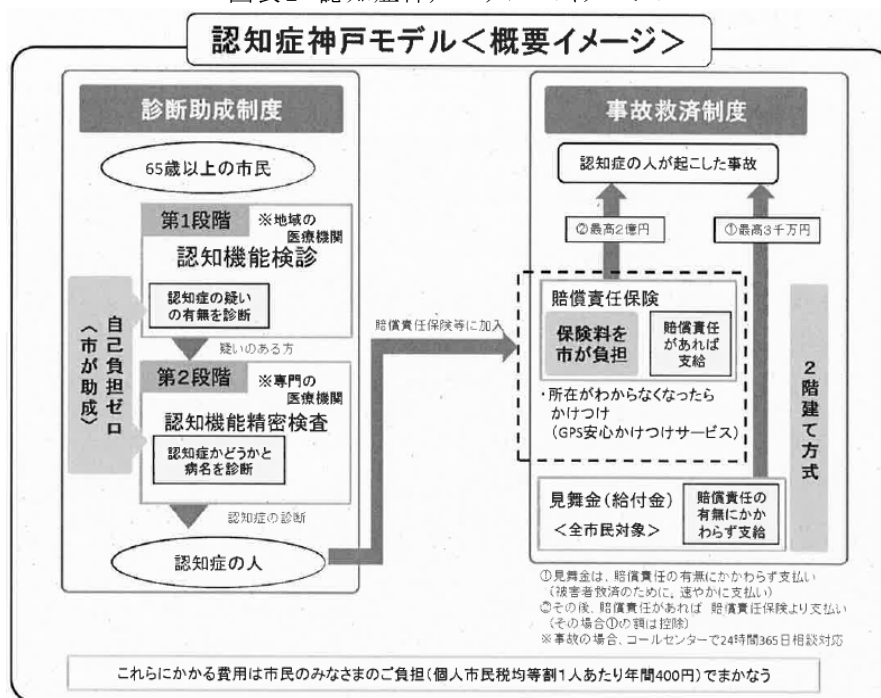
「認知症になっても暮らしやすいまちづくり」の一環として、民間企業の保険等を活用し、事故対策・救済制度を導入する自治体が徐々に増えつつある。ただ、こうした取組はまだ緒についているところであり、実際に認知症の人や家族、市民に対してどのような影響があるか等、政策としての効果の検証が必要であるとともに、より認知症の方や家族のニーズに沿った仕組みへと改善・拡充していく余地があると想定される。

この検討のために、認知症の診断助成制度と事故救済制度を組み合わせ提供し、その財源を個人市民税均等割の上乗せとする国内初の取組である、認知症「神戸モデル」を展開している神戸市にご協力いただき以下の実証を行った。

神戸市では2019年1月より神戸モデルを開始しているが、認知機能検診(第1段階)の受診者数は2019年11月30日時点で13,833人にのぼり、認知機能精密検査(第2段階)を受診した2,622人のうち、認知症と診断された方は1,550人(59.1%)、MCIと診断された方は682人(26.0%)であった。神戸市では、かねてより認知症の方やご家族を支援する仕組みを整備してきたところであるが、神戸モデルの制度利用者の増加が今後も見込まれる中、神戸モデルの事故救済制度に申し込んだ動機や実際に制度を利用した後の心理面、行動面の変化等を把握することで、将来的なサービス向上につなげることを意図し、「事故救済制度加入者の実態・ニーズ調査」を実施した。なお、この調査は神戸市が実施しており、株式会社日本総合研究所は個人情報を含まない形で集計結果の提供を受け、分析を行ったものである。

また、本事業では、神戸モデルの運用を通じて一定数把握されるようになってきたMCIと診断された方に対し、通いの場等の社会資源を効果的に案内・紹介する仕組みづくりを提案した。

図表1 認知症神戸モデル<イメージ>



出所:神戸市福祉局介護保険課提供資料

②実施内容

事故救済制度加入者の実態・ニーズ調査について

a) 調査の概要・手順

[調査方法]

認知症診断助成制度・事故救済制度の申込理由や不安の内容、今後の制度拡充に向けた要望などを確認するとともに、制度利用がもたらす行動変容に関する効果検証を目的として、アンケート調査によって聴取した。

[調査の手順]

以下の通り調査を実施した。

図表2 調査手順・スケジュール

	実施項目
2019年9-11月	・アンケート準備（レイアウト、印刷、梱包、発送） ・関係者への周知
2019年12月	・アンケート発送（12月中旬発送開始） ・アンケート回収（1月中旬返送期限） ・アンケート集計（2月上旬）
2019年2月	・アンケート結果分析、レポート作成

このアンケート調査は、令和元年11月末時点の事故救済制度の加入者（死亡・転出者を除いた数）3,479名の中から、対象者を層化抽出法により性別・年代（65歳未満，65歳から75歳未満，75歳以上）・居住区別に偏りがない形で1,000名を抽出し、実施した（回答率61.2%）。

c) アンケート結果

1) 事故救済制度への登録方法、診断助成制度を利用した理由

事故救済制度に登録した方法は「神戸市の診断助成制度を利用」が42.0%、「医師に診断書の記載を依頼」が52.1%であった。

「神戸市の診断助成制度を利用」した理由は「事故救済制度に登録された方の忘れ物やもの忘れ、置き忘れが増えて不安に思ったから」が71.6%と最も多く、次いで「事故救済制度に登録された方の仕事や家事が以前のようにできなくなり不安に思ったから」、「家族や主治医から受診をすすめられたから」（いずれも約3割）であった。

図表3 問5 事故救済制度に登録した方法

項目	N	%
1 神戸市の診断助成制度を利用して、認知機能精密検査で診断を受けた後、事故救済制度の申込書に記入した	257	42.0
2 医師に診断書への記載を依頼し、その診断書を提出して登録した	319	52.1
3 わからない	31	5.1
4 未回答	5	0.8

図表4 問6 診断助成制度を利用した理由【問5で「1」と回答された方のみ】

項目	N	%
1 事故救済制度に登録された方の忘れ物やもの忘れ、置き忘れが増えて不安に思ったから	184	71.6
2 事故救済制度に登録された方の仕事や家事が以前のようにできなくなり不安に思ったから	79	30.7
3 家族や主治医から受診をすすめられたから	80	31.1
4 特に理由はないが、自分自身の認知機能を確認しておきたいと思ったから	12	4.7
5 その他	19	7.4

2) 事故救済制度へ申し込みを決めた方・知ったきっかけ

事故救済制度への申し込みを決めた方は、ご家族が 88.2%（「同居のご家族」(46.7%)、「別居のご家族」(41.5%)）。

制度を知ったきっかけは「市の PR」(48.2%) が最も多く、次いで「かかりつけ医からの情報提供」(30.1%)、「ケアマネジャーからの情報提供」(26.8%)であった。

図表5 問7 事故救済制度への申し込みを主に決めた方

	項目	N	%
1	事故救済制度に登録された方ご本人	14	2.3
2	事故救済制度に登録された方と同居されているご家族	286	46.7
3	事故救済制度に登録された方と別居されているご家族	254	41.5
4	その他	20	3.3
5	未回答	38	6.2

図表6 問8 事故救済制度を知ったきっかけ

	項目	N	%
1	市のPR(広報紙, ポスター, 郵送物など)を見て	295	48.2
2	事故救済制度に登録された方のご家族からの情報提供	18	2.9
3	かかりつけ医からの情報提供	184	30.1
4	市や医師会などが開催する市民講座等	8	1.3
5	ケアマネジャーからの情報提供	164	26.8
6	あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)からの情報提供	75	12.3
7	薬局や介護サービス提供事業者等からの情報提供	9	1.5
8	ご近所の方・知人などからの情報提供	23	3.8
9	その他	25	4.1

3) 事故救済制度に申し込んだ理由

事故救済制度に申し込んだ理由は、「事故や他人の物を壊してしまう不安の軽減」(54.9%)が最も多く、次いで「安心して外出したいと考えた」(33.3%)、「自己負担がないから」(31.7%)であった。なお、「明確な理由はない。」の回答も 28.1%あった。

図表7 問9 事故救済制度に申し込んだ理由

項目	N	%
1 過去に物を壊してしまったり、他人とトラブルにあった経験があるから	24	3.9
2 事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ることによって不安を軽くできると考えたから	336	54.9
3 安心して外出したいと考えたから	204	33.3
4 明確な理由はないが、安心のために何かしらの保険に入りたいと考えたから	172	28.1
5 自己負担がないから	194	31.7
6 その他	31	5.1

4) 登録後の気持ちの変化・行動の変化

制度登録後の気持ちの変化は「不安が和らいで、安心して外出できるようになった」(41.8%)が最も多かった。なお、「特に変わったところはない」(41.5%)との回答も同程度であった。

制度登録後の行動の変化は「特に変わったところはない」(77.5%)が最も多かった。

図表8 問12 事故救済制度に登録された後の気持ちの変化

項目	N	%
1 事故にあうことや物を損傷することへの不安が和らいで、安心して外出できるようになった	256	41.8
2 外出しても道がわからなくなって困るといった不安が和らいだ	102	16.7
3 その他	46	7.5
4 特に登録前と変わったところはない	254	41.5

図表9 問 13 事故救済制度に登録された後の行動の変化

項目	N	%
1 登録者の方が、一人で外出する機会が増えた	15	2.5
2 登録者の方が、ご家族や友人と一緒に外出する機会が増えた	51	8.3
3 以前よりも外出できる範囲が広がった	23	3.8
4 その他	34	5.6
5 特に登録前と変わったところはない	474	77.5

5) GPS 安心かかりつけサービスの申し込み状況

GPS 安心かかりつけサービスへの申し込み状況は、回答者全体のうち 8.3%であった。

申し込んだ理由は「行方不明になったり道に迷った際に、命にかかわるような事件や事故にあわないようにするため」(64.7%)が最も多かった。

図表10 問 10 GPS安心かけつけサービスの申し込み状況

項目	N	%
1 申し込んでいる	51	8.3
2 申し込んでいない	512	83.7
3 わからない	31	5.1
4 未回答	18	2.9

図表11 問 11 GPS安心かけつけサービスに申し込んだ理由

【問 10 で「1」と回答された方のみ】

項目	N	%
1 行方不明になったり道に迷った際に、家族が近くにいないと困るから	23	45.1
2 行方不明になったり道に迷った際に、警察や近隣の方に迷惑をかけたくないから	23	45.1
3 行方不明になったり道に迷った際に、命にかかわるような事件や事故にあわないようにするため	33	64.7
4 行方不明になったり道に迷う心配は少ないが、安心が得られるため	12	23.5
5 契約事務手数料やかけつけサービス(年間6回まで)の費用を市が負担してくれるから	22	43.1
6 その他	4	7.8

6) 今後求められるサービスについて

「今後、事故救済制度に登録された方の日々の生活が、より暮らしやすくなるために必要な支援やサービス」として挙げられたのは、「生活や医療に関する相談窓口」(42.2%)、「認知機能や生活の改善につながるような活動機会の紹介」(35.5%)、「登録者の方ご本人の住居での見守りや外出の際の付き添い等の支援」(38.7%)が多かった。

また、約4分の1の方が「初期段階や軽度認知障害(MCI)の方でも利用できるサービスの紹介」(26.3%)が必要と回答されていた。

図表12 問14 今後、事故救済制度に登録された方の日々の生活が、より暮らしやすくなるために必要な支援やサービス

項目	N	%
1 生活や医療に関する相談窓口	258	42.2
2 成年後見等の権利擁護や財産管理等に関する相談窓口	127	20.8
3 初期段階や軽度認知障害(MCI)の方でも利用できるサービスの紹介	161	26.3
4 認知機能や生活の改善につながるような活動機会の紹介	217	35.5
5 登録者の方ご本人や家族、地域で支援する方が一緒に交流できる場の充実	111	18.1
6 登録者の方ご本人同士が交流できる場の充実	83	13.6
7 登録者の方ご本人の就労に関する支援	14	2.3
8 登録者の方ご本人の住居での見守りや外出の際の付き添い等の支援	237	38.7
9 その他	43	7.0
10 特にない	32	5.2

7) 基本情報に関する設問

図表13 問1 回答者の性別

項目	N	%
1 男性	242	39.5
2 女性	369	60.3
3 不明	1	0.2

図表14 問2 回答者の年齢

項目	N	%
1 65歳未満	7	1.1
2 65～74歳	59	9.6
3 75歳以上	544	88.9
4 わからない	2	0.3

図表15 問4 回答者の主な生活場所

項目	N	%
1 自宅(1人暮らし)	154	25.2
2 自宅(夫婦2人)	210	34.3
3 自宅(親子・兄弟など2人)	54	8.8
4 自宅(家族3人以上)	111	18.1
5 グループホーム	16	2.6
6 特別養護老人ホーム	11	1.8
7 老人保健施設	15	2.5
8 有料老人ホーム	11	1.8
9 サービス付き 高齢者向け住宅	17	2.8
10 その他	10	1.6
11 未回答	3	0.5

8) 自由回答抜粋

問6 診断助成制度を利用した理由

- ・ 遠距離介護となるためあんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)に相談していた時に教えてもらった
- ・ 徘徊により骨折したから
- ・ 夫婦で外出時場所が分からなくなることや待ち合わせ場所から離れることがあったから
- ・ 足を骨折し、歩行器で歩いているので今まで以上に事故に合う可能性が高いと思ったから
- ・ 今後病状の進行の際に備えて
- ・ 登録された時の認知機能を確認したかった
- ・ 妄想、不安症状が強くなると徘徊がはじまるから

問 8 事故救済制度を知ったきっかけ

- ・ 民生委員
- ・ 親族より聞いた
- ・ 新聞
- ・ テレビでの報道
- ・ 家族に看護師がいる為この制度を知りました
- ・ 日本初、神戸市で制度が始まると言っていた TV 情報
- ・ 通院している病院に置かれていたパンフレット、申込書
- ・ 認知機能精密検査を受けた病院のすすめで
- ・ 介護職に携わっている者(妻)として、この制度を把握していました

問 9 事故救済制度に申し込んだ理由

- ・ 他県で起きた列車事故(事件)のニュースが心に残っていた
- ・ 家族が仕事をしているので、もし何かあればと思ったから
- ・ ここ数年で自分の状態がどんどん変わっていき、今後どうなっていくのか予測できないから
- ・ 認知症であるので、とりあえず登録
- ・ 加入時点で大きな問題はないが、いつ何があるか不明であったため
- ・ 免許返納で自動車保険を解約、物損の保険がなかったから
- ・ 何かあってからでは困るから

問 11 GPS 安心かけつけサービスに申し込んだ理由

- ・ バス、電車に乗る為
- ・ GPS サービスを申し込む前に 2 回行方不明になり、警察に保護されたから

問 12 事故救済制度に登録された後の気持ちの変化

- ・ 他人に迷惑をかけないか心配だったが保険に入って安心した
- ・ 1 年前九州から神戸に来たのでいつも「かえるかえる」と言うので心配だったが今はホッとしています
- ・ 一人にしてしまう時があるため、不安もありましたが、少し気楽になりました
- ・ 施設で事故があったり問題があったときの保障があれば家族は安心できます
- ・ 今のところ実感がありませんが認知症が進行した時安心を感じられると思います
- ・ 何があるか分からないので、このような制度を設けていただいたことはありがたいです。神戸に住んでいてよかったと思います
- ・ 家族と離れた所に住んでいるので事故や物を損傷することへ不安だったが少し和らいだ
- ・ 高齢の為、保険に入れなくなった為、登録されて安心した
- ・ 一人で留守番することになっても安心

- ・ 外出することの不安は変わらずありますが、保険に入っているので、他人に何かしてしまい損害賠償となるかも・・・との不安は少しやわらぎました
- ・ 何も対策を講じていないとの第三者からの誹謗中傷に少しは役に立てるのかもしれない
- ・ 居場所を確認できるツールが増え、安心が増えた
- ・ 自分は変わらないが、家族としては安心できている
- ・ 第三者に入ってもらえることで、何かあった時に家族が不安にならずにすむ
- ・ アルツハイマーと診断されたばかりで、これから先に出てくる症状、行動等がわからないので心配だったが、少し不安が和らいだ
- ・ 安心して妻と外出できるようになった
- ・ 大府の列車事故の時から不安がうすらいだ
- ・ これからの生活に少し安心感が出ました
- ・ 利用している施設での他の利用者への暴力や事故等の補償の不安が軽減された

問 14 今後、事故救済制度に登録された方にとって、どのような支援やサービスがあれば、日々の生活がより暮らしやすくなると思いますか。

■サービスの紹介/情報提供

- ・ 重度の認知症になった時の利用できるサービスの紹介等
- ・ 認知症であっても簡単な手作業はできるので、そういった場があれば社会参加ができているという満足感が得られると思います(手芸、お料理、清掃 etc)

■学び・啓発の機会

- ・ 認知症の方との接し方等の講演、勉強会(対応・対処方法等を知りたい)

■移動方法の確保

- ・ 移動手段
- ・ 公共交通手段の充実、家族とともに外出し易くなる

■GPS サービスへの要望

- ・ くつや杖の中に入るような形で小型化して、身に着けられるようにできないか
- ・ 充電を必要とする間隔をより長くすることはできないか

■その他

- ・ 同居家族のケア

MCI等の診断を受けた方への地域資源の紹介について

a) 実証の概要・手順

[概要]

認知症やMCIの診断を受けた方やご家族から相談を受ける機関(認知症疾患医療センター、あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)などに配布し、相談者が利用可能な地域資源を紹介する際に活用することを目的として、「認知症・MCIの診断を受けた方とご家族のための地域資源一覧(案)」を作成した。

[情報源について]

「居場所づくりの場」、「介護予防カフェ」、「オレンジカフェ」、「脳トレ・脳活性化の場」について、公開情報を元に一覧化した。参照した資料等は以下の通りである。

- ・「こうべオレンジカフェによろこそ！(令和2年2月1日現在)」(神戸市社会福祉協議会)
- ・「神戸市 介護予防カフェ一覧(令和元年9月1日現在)」(神戸市)
- ・「神戸市居場所づくり型一般介護予防事業補助金 補助金交付決定団体一覧(令和元年度)」(神戸市)
- ・その他、民間サービスについてはホームページ情報を参照

[資料作成の手順]

以下の手順を経て「認知症・MCIの診断を受けた方とご家族のための地域資源一覧」を作成した。

図表16 認知症・MCIの診断を受けた方とご家族のための地域資源一覧(案)の作成手順

手順		概要
調査設計	現場ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症疾患医療センター職員より、「一覧化」を希望する地域資源を聴取 ・ 「MCI」という段階への活用や資源の情報収集手段を考慮して、本年度中にリスト化する範囲を「居場所づくりの場」、「介護予防カフェ」、「オレンジカフェ」、「脳トレ・脳活性化の場」とする方向に決定
	一覧化範囲の検討	
実査	調査実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開情報を元に地域資源を一覧化 ・ 地域資源を「開催場所(区)ごと」に整理したものと「資源の種類ごと」に整理 ・ 参考情報として「地域包括支援センター」と「地域福祉センター」の連絡先を掲載し、認知症疾患医療センター職員が「一覧化」を希望したが調査範囲外となった地域資源についても間接的にアプローチ可能とした
	地域資源一覧(案)作成	
最終調整	現場へのフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源一覧(案)について、認知症疾患医療センター職員より意見を聴取 ・ 掲載情報、配布対象施設の調整等を行い最終化
	地域資源一覧最終化	

b) 現場ニーズの把握

診断後の相談対応を行う職員に「一覧化」を希望する地域資源をあげてもらったところ、以下の地域資源に関する情報が欲しいという声が挙がった。これらの特徴を整理しカテゴライズを行った。

図表17 職員が「みえる化」を希望する項目

	職員が「みえる化」を希望する項目	取り組み、場の特徴
1	オレンジカフェ・サロン	認知症の方、ご家族が利用する場
2	認知症家族会、患者会が集える場所	
3	MCIの方・家族が集える場所	
4	地域福祉センターでの活動（高齢者同士の話、交流会、囲碁など）	通いの場 （「居場所づくりの場」、「介護予防カフェ」）
5	各教室お稽古教室（料理、音楽）	趣味・お稽古教室
6	コグニサイズ（認知症予防に向けた運動）	
7	リハビリ（記憶のリハビリを含む）	脳トレ・脳活性化の場 （認知脳以外の介護予防も含む）
8	各教室お稽古教室（体操、フィットネス）	
9	地域包括支援センターが行う予防的な事業	
10	脳リフレッシュ教室（認知症予防ネット神戸主催）	
11	脳の体操はじめますか（はんしん高齢者暮らしの相談室主催）	
12	認知機能を低下させないための通いの場	
13	MCIの方が通える作業所、働く場	
14	ボランティア組織で、高齢者が参加できるもの、利用できるもの	就労・役割・社会貢献
15	認知症サポーター養成講座	その他
16	ヘルパーや訪問看護、配食サービスなどの民間団体	

c) 一覧化の範囲を検討

「MCI」等の診断を受けた人への活用や資源の情報収集手段を考慮し、本年度中にリスト化する範囲を「居場所づくりの場」、「介護予防カフェ」、「オレンジカフェ」、「脳トレ・脳活性化の場」とする方向とした。

図表18 地域資源に関する情報収集の方針

取り組み、場の特徴	情報収集方法	優先順位の考え方
認知症の方、ご家族が利用する場	社協作成リスト（オレンジカフェ）を活用	中 既存のリストが存在。「認知症」の方向けの場のためMCIの方への伝え方の配慮は必要
通いの場 （「居場所づくりの場」、「介護予防カフェ」）	市でアプローチ可能な「場」の紹介 1) 居場所作り型一般介護予防事業（約50カ所） 2) 地域拠点型一般介護予防事業	高 その時点で社会との接点が希薄な場合、お勧めできる場を整理する意義は大きい。
趣味、お稽古教室	公開情報やWebリサーチなどを通じての情報収集	低 MCIの診断を受けた方に趣味の継続等を提案
脳トレ・脳活性化の場 （認知脳以外の介護予防も含む）	公開情報に基づくリストアップ（大手フィットネスチェーンなど）	高 確実な進行防止を確約できるものはないが、診断を受けた方の不安にこたえる意味はある
就労・役割・社会貢献	NPOボランティアセンターなどからの情報提供、Webリサーチなど	低 MCI段階であれば、就労等への支障は将来的な課題と想定される＝一般的なボランティア募集等に対応

d) 地域資源一覧(案)の作成

公開情報を元に地域資源を一覧化し、地域資源を「開催場所(区)ごと」に整理したものと「資源の種類ごと」に整理した。また、参考情報として「あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)」と「地域福祉センター」の連絡先を掲載し、「一覧化を希望したものの、調査範囲外となった地域資源」についても間接的にアプローチ可能とした。

図表19 開催場所(区)ごとに整理した地域資源一覧(案)[例示]

開催地域	資源区分	団体名	名称	開催場所	担当者	担当者連絡先	日程・頻度	時間	費用	活動内容
東灘区	居場所づくり	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	現在は、年間ほぼ毎日	10:00～17:00	ドリンク100円、昼食500円	①昼食・カフェ ②各種講座・教室 ③生活サポート・手伝い
灘区	居場所づくり	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	毎月2回 第2・第4火曜日	9:00～12:00	無し	介護予防に資する茶話・運動・脳トレ等
中央区	居場所づくり	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	毎週火曜日	11:00～15:00	飲物菓子付 100円	ふれあい喫茶 100円コーヒー提供
兵庫区	居場所づくり	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	第1,3月曜日、又は第2,4月曜日(祝日は開催致しません)	13:00～16:30	参加費100円、材料費別途必要初回は600円程度	エコクラフトテープを使って各自作品を制作します。
北区	居場所づくり	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	毎月第2、第4火曜日	14:00～16:00	各回一人当300円	きたきた元気体操、健康体操、童謡と行進、ティータイム、認知症予防脳トレ、ロコトレ、ゲーム等
長田	居場所づくり	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	毎月第1、第3月曜日	11:00～15:00	お茶菓子代として1回200円	講座開催、居場所としてお茶菓子の提供
垂水	居場所づくり	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	第1・2・4木曜日	10:00～12:00	1ヶ月 500円	介護予防の為に体操や脳トレ・趣味活動・茶話会等
西区	居場所づくり	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	毎週木曜日(8名)と金曜日(10名)	13:00～16:00	300円/月	カラオケ歌唱を通しての老化防止と身体の活性化

e) 現場へのフィードバック

地域資源一覧(案)について、診断後の相談対応を行う職員に、掲載情報や配布対象施設等の確認を行ったところ、下記のようなご意見を頂いた。

<リストの活用について>

- ・ 問い合わせ先等がわかりやすく記載されており、活用できそうな資料だと思う。

<内容の充実について>

- ・ 開催時間が空白(不明)の所があるが、できるだけ記載されているほうが紹介しやすい。
- ・ 活動内容がより具体的にわかるようにしてほしい。
- ・ ホームページがある場合は URL を載せてはどうか。

<配布先について>

- ・ 広く認知症関連の事業所に配布を検討した方がよい。

<体裁について>

- ・ 資料を相談者に見せるのであれば、文字のみではなく、図やイラスト等があるとより見やすくなると思う。

<内容の更新方法について>

- ・ 新たな社会資源がでた場合等、リストの更新をどのように行うのか。

③取組を通じた示唆と今後の課題

● 家族の安心感の向上

事故救済制度への申し込みを決めた方は多くがご家族であった。「行動が変わる(外出が促進される)」までに至るケースは少ないものの、安心感につながったという意見が多数見られた(「不安が和らいで、安心して外出できるようになった」(41.8%)等)。ただ、「特に変わったところはない」(41.5%)との回答も同程度であり、制度が始まったばかりで行動変容に至っていない回答も見られた。この点は、不安の解消だけでなく、認知症の人や家族も含めた市民の方の行動変容にどのように繋がっているか、または認知症の人本人の社会参加や外出しやすい環境になっているか等について、引き続き効果検証を行っていく必要があると考えられる。

また、「事故救済」以外に、「生活や医療に関する相談窓口」や、上述の地域資源ともつながる「活動機会の紹介」、「住居での見守りや外出の際の付き添い等の支援」等の要望が大きいことも明らかになった。このような形で認知症の人やその家族に対して施策の効果を検証しつつ、更に何が求められているかを確認しながら、必要な支援策を検討していく、この対話のプロセス自体が重要だと言える。

● MCI の診断を受けた人への対応の重要性

事故救済制度加入者に向けて実施したアンケート調査では、今後求められるサービスとして「初期段階や軽度認知障害(MCI)の方でも利用できるサービスの紹介」に一定の回答(26.3%)があったことから、高齢者等が身近に通うことができる「通いの場」等の『地域資源情報』をリスト化し、認知症疾患医療センター等で効果的に案内・紹介するための仕組みづくりを提案した。

今回の調査研究では、時間の関係から、既にリスト化されている情報を中心に、相談があった場合に情報提供しやすい形で整理することに留まったが、今後 MCI の診断を受けた人に対する支援の一つとして、こうした地域資源に関する情報を提供することは有益であり、引き続き検討を進めるとともに、効果検討を行う必要がある。

神戸市認知症事故救済制度に関するアンケート調査

問1 事故救済制度に登録されている方の性別をお答えください。(1・2のどちらかに○)

① 男性	② 女性
------	------

問2 事故救済制度に登録されている方の年齢をお答えください。(○は1つ)

① 65歳未満	② 65～74歳	③ 75歳以上	④ わからない
---------	----------	---------	---------

問3 事故救済制度に登録されている方がお住まいの区をお答えください。(○は1つ)

① 東灘区	② 灘区	③ 中央区	④ 兵庫区	⑤ 北区
⑥ 長田区	⑦ 須磨区	⑧ 垂水区	⑨ 西区	⑩ その他・わからない

問4 事故救済制度に登録されている方の主な生活場所をお答えください。(○は1つ)

① 自宅(1人暮らし)	② 自宅(夫婦2人)	③ 自宅(親子・兄弟など2人)
④ 自宅(家族3人以上)	⑤ グループホーム	⑥ 特別養護老人ホーム
⑦ 老人保健施設	⑧ 有料老人ホーム	⑨ サービス付き高齢者向け住宅
⑩ その他()		

問5 事故救済制度には、どのような方法で登録されましたか。(○は1つ)

① 神戸市の診断助成制度を利用して、認知機能精密検査で診断を受けた後、事故救済制度の申込書に記入した	→問6へ
② 医師に診断書への記載を依頼し、その診断書を提出して登録した	→問7へ
③ わからない	→問7へ

問6 【問5で「1」と回答された方のみ】診断助成制度を利用したのはなぜですか。その理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

① 事故救済制度に登録された方の忘れ物やもの忘れ、置き忘れが増えて不安に思ったから
② 事故救済制度に登録された方の仕事や家事が以前のようにできなくなり不安に思ったから
③ 家族や主治医から受診をすすめられたから
④ 特に理由はないが、自分自身の認知機能を確認しておきたいと思ったから
⑤ その他()

問7 事故救済制度への申し込みを主に決めた方をお答えください。(○は1つ)

- | |
|----------------------------|
| ① 事故救済制度に登録された方ご本人 |
| ② 事故救済制度に登録された方と同居されているご家族 |
| ③ 事故救済制度に登録された方と別居されているご家族 |
| ④ その他 () |

問8 事故救済制度を知ったきっかけをお答えください。(当てはまるもの全てに○)

- | |
|-------------------------------------|
| ① 市のPR (広報紙, ポスター, 郵送物など) を見て |
| ② 事故救済制度に登録された方のご家族からの情報提供 |
| ③ かかりつけ医からの情報提供 |
| ④ 市や医師会などが開催する市民講座等 |
| ⑤ ケアマネジャーからの情報提供 |
| ⑥ あんしんすこやかセンター (地域包括支援センター) からの情報提供 |
| ⑦ 薬局や介護サービス提供事業者等からの情報提供 |
| ⑧ ご近所の方・知人などからの情報提供 |
| ⑨ その他 () |

問9 事故救済制度に申し込んだ理由をお答えください。(当てはまるもの全てに○)

- | |
|--|
| ① 過去に物を壊してしまったり、他人とトラブルにあった経験があるから |
| ② 事故にあったり、他人の物を壊してしまうおそれがあるので、保険に入ること
で不安を軽くできると考えたから |
| ③ 安心して外出したいと考えたから |
| ④ 明確な理由はないが、安心のために何かしらの保険に入りたいと考えたから |
| ⑤ 自己負担がないから |
| ⑥ その他 () |